

**明治安田生命保険と三菱東京UFJ銀行の中小企業分野における業務提携について**

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、銀行代理業の許認可を取得し、株式会社三菱東京UFJ銀行と、中小企業分野において業務提携を行ないます。

本業務提携は、優良かつ幅広い顧客基盤を有する両社が、それぞれの持つ強みをひとつに結集して、両社のお客さまに高い利便性を提供することを目的とし、「三菱東京UFJ銀行から明治安田生命へのお客さまの紹介」と「明治安田生命から三菱東京UFJ銀行へのお客さまの取次ぎ（明治安田生命が銀行代理業の許認可を取得・実施）」を組み合わせた双方向のお客さまの連携を行なうものです。

この業務提携により、相互に優れた商品・サービスを提供し、両社は中小企業分野でトップクラスのシェアをめざします。

**○業務提携の概要****1. 業務提携の内容（詳細は次ページをご覧ください）****○明治安田生命から三菱東京UFJ銀行へのお客さまの取次ぎ**

明治安田生命が三菱東京UFJ銀行の『ビジネスローン「融活力（明治安田生命提携）」』の借り入れニーズのあるお客さまを三菱東京UFJ銀行に取次ぎます。具体的には、銀行代理業を行なう支社（東京・名古屋・大阪の21支社）が、提携融資商品の説明・勧奨を行ない、お客さまを三菱東京UFJ銀行に取次ぎます。

**○三菱東京UFJ銀行から明治安田生命へのお客さまの紹介**

三菱東京UFJ銀行が『ビジネスローン「融活力」』に、明治安田生命が提供する「退職金制度相談サービス」を付帯して販売します。サービスを希望するお客さまには、付帯サービスの提供会社として明治安田生命を紹介します。

**2. 業務提携の狙い****○明治安田生命**

貸付に関するサービスの一部を行なうことにより、お客さまへのサービスを強化します。また、「退職金制度相談サービス」の提供を通じて、新規の中小企業取引拡大につなげます。

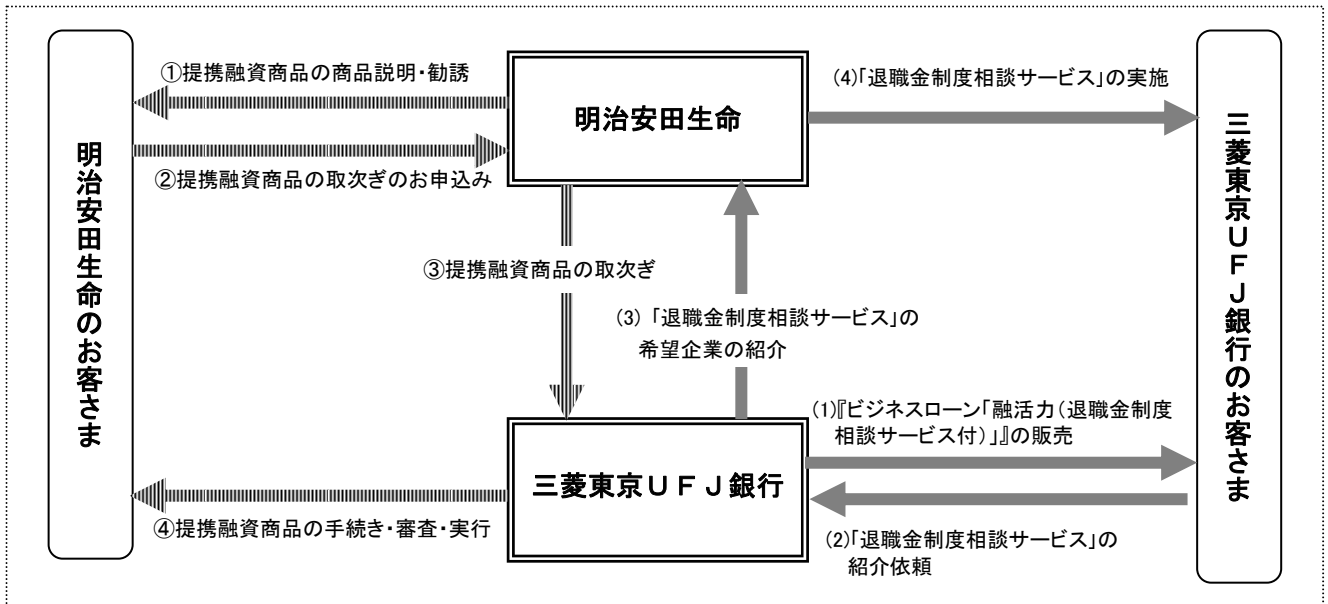
**○三菱東京UFJ銀行**

明治安田生命からお客さまの取次ぎを受けることによって、新規の中小企業融資先の開拓につなげます。

**3. 業務開始時期**

2007年12月26日

## 業務提携の全体像



## 三菱東京UFJ銀行が提供する『ビジネスローン「融活力（明治安田生命提携）」』

『ビジネスローン「融活力（明治安田生命提携）」』は、明治安田生命が取次いだお客さまに金利・取扱手数料を優遇する融資商品です。

項目	特徴
期間	融資期間は1ヵ月～5年以内 ご返済方法は1ヵ月毎の元金均等返済
担保等	原則無担保、第三者保証が不要です（代表者の連帯保証が必要です）
融資額	ご融資額は500万円～5,000万円まで（100万円単位）
取扱手数料	無料（通常10,500円＜税込＞）
金利優遇	審査結果に応じた三菱東京UFJ銀行の金利※より、年0.25%の金利優遇 ※金利は、三菱東京UFJ銀行所定の基準金利に連動して変動（2007年12月11日現在の金利は年2.65%～）

## 明治安田生命が提供する「退職金制度相談サービス」

三菱東京UFJ銀行が中小企業向けに販売する融資商品『ビジネスローン「融活力」』に、明治安田生命が提供する付帯サービス「退職金制度相談サービス」をセットすることができます。「退職金制度相談サービス」を希望するお客さまには、付帯サービスの提供会社として明治安田生命を紹介します。

「退職金制度相談サービス」は、明治安田生命が会社役員・従業員の退職金制度についてコンサルティングを行なうサービスであり、具体的には退職慰労金規程の提示・作成手順の指導・シミュレーション・退職金制度の導入相談を行なうものです。